

令和5年4月12日

勝央町内小中学校の保護者の皆様へ

勝央町教育委員会

陽春の候 保護者の皆様には、本町の学校教育に平素からご理解とご協力を頂き、大変ありがとうございます。

さて、大雨等、警報発令時の緊急対応について児童生徒の安全をより優先させるために、下記のようにいたしますので、ご了承ください。

警報発令時の緊急対応について

記

《児童生徒の在宅時》

1. 午前6時の時点で暴風・大雨・洪水のいずれかの警報が発令されている場合は、臨時休校とします。

* ウサギメールでの配信を行います。

2. 午前6時の時点でその他の警報が発令されている場合は、通常通りの登校・始業時刻を遅らせての登校・臨時休校のいずれかを決定し、ウサギメールでお知らせします。

* 通常の登校・始業時刻を遅らせての登校の場合は、安全に気をつけて登校させてください。

* 午前6時以降、登校前までの時間に警報が出た場合は、自宅待機とします。追って、防災無線とウサギメールでお知らせいたします。

《児童生徒の登校時及び在学時》

1. 登校中に各種警報が発令された場合は、いったん、登校させます。

その後、学校と協議をし、対応を決定いたします。決定事項については、防災無線及びウサギメールでお知らせをしますので、連絡内容についてご協力下さい。

2. 登校させた場合は、原則として給食を実施します。

* 今後、緊急連絡は防災無線及びウサギメールとなりますので、ウサギメールに未加入の方は、すみやかにご加入ください。

* 加入方法がわからない場合は、各校の教頭へご連絡ください。